

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 宮城大学看護学群看護学類

(評価実施年度) 2024年度

(作成日) 2025年 3月 14日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合判定の結果

(適合 不適合 保留)

認定期間：2025年4月1日～2032年3月31日

II. 総評

宮城大学の理念は「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身につけ、グローバルな視点で地域社会の発展に寄与できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与すること」であり、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的にしている。看護学群の理念は「歴史・文化の中で継承されてきた看護という全人格的、社会的行為を学問的に探究し、研究・教育を通して社会に還元すること」であり、その教育研究の目的は「生命の尊厳を基盤とする豊かな人間力を備えて、科学的思考力とマネジメント能力をもち、ヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、地域社会及び多分野・異文化の人々と協働して学際的及び国際的に活躍できる人材を育成すること」と定めている。

看護学群の教育研究の目的は大学の理念と合致しており、また設置主体や所屬地域の保健医療ニーズを考慮したものである。ただし看護学群の理念は履修ガイドで示されているのみであり、大学の理念および看護学群の教育研究の目的との関係については説明されていないため、その関係がわかるような記載について検討する必要がある。

ディプロマ・ポリシーは、看護学群の教育研究の目的をふまえ、大学の3学群に共通する5つの構成要素（知識・技術、思考力・判断力、表現力、主体性、協働性）の観点から定められている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを反映しており、また教育課程は、全学共通の方針に基づいた体系的な編成となっている。

看護学群の教育・研究の管理・運営等をつかさどる看護学群長の選考については学群長選考規程に明示されているが、学群長候補者の中から学長が学群長を選考する基準が明示されていないため、選考基準について検討が必要である。

教員の研究活動について、研究推進・地域未来共創センターによる全学的支援、および看護学群研究推進ワーキンググループによる支援が組織的に行われており、全学的な手厚い支援により、科研費の獲得や共同研究の推進などの成果も認められていることは、高く評価できる。学生が主体的に学ぶ工夫として、学生が学修を継続的に自己評価できるツール「学びの振り返り」を独自に作成し、活用している。学生自身も自己評価の意義を理解し、かつ主体的な学修に繋がっていることは、優れた取り組みと評価できる。看護実習室である「ラボ」に関しては、使用の方針を定め、各「ラボ」の責任者と管理領域を明確にして管理を行っている。「ラボ」における事故防止策について、アクシデントが生じた際の対応や報告方法は明確に示されているものの、事故防止に向けた対策は明示されていないため、合わせて具体的に記載することが望まれる。また看護学群では、デジタル教材「MYU-TOWN」を開発し、実習やその事前課題等で活用されている。効果的なツールであるため、今後さらなる開発、教

育への活用が期待される。

教育課程の評価については、全学組織であるカリキュラムセンターが教育の質保証を所掌し、また看護学群において教務ワーキンググループが設置され、教科目および教育課程を組織的に評価・改善する仕組みが整備されている。授業評価についても、学生と教員、双方向の評価に基づく授業改善の仕組みが整備されていることは、優れた取り組みと評価できる。1年次からの教育や支援の成果として、卒業後に宮城県内で看護職として就職している者が多くいることは、大学の教育理念とも一致しており、高く評価できる。雇用者や卒業生からの教育に対する評価の収集については、取り組みを進めている段階にあるが、卒業生からの評価を教育課程の改善に結びつけるための仕組みを着実に整備する必要がある。

入学者選抜に関する検証は、アドミッションセンターが中心となって継続的に行っており、検証結果を入学試験の改善に繋げていることは高く評価できる。

今後も、全学的な組織と連携し、より活発に協働しながら、看護学教育の質向上と、地域社会の発展に貢献されることを期待する。

Ⅲ. 概評

評価基準 1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

宮城大学の理念は「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身につけ、グローバルな視点で地域社会の発展に寄与できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与すること」である（資料 1-2）。また、宮城大学は、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的にしている（資料 1-1）。

看護学群では「生命の尊厳を基盤とする豊かな人間力を備えて、科学的思考力とマネジメント能力をもち、ヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、地域社会及び他分野・異文化の人々と協働して学際的及び国際的に活躍できる人材を育成すること」を教育研究の目的としており、大学の理念と合致している（資料 1-2、17）。

看護学群の理念は、2024 年度から履修ガイドに「歴史・文化の中で継承されてきた看護という全人格的、社会的行為を学問的に探究し、研究・教育を通して社会に還元すること」（追加資料 1）と掲載予定であるが、それ以外で言及されていない。また、看護学群の理念と大学の理念との関係および看護学群の教育研究の目的との関係については説明がなく、その関係がわかるような記載について検討する必要がある。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

ディプロマ・ポリシーは、看護学群の教育研究の目的をふまえ、大学の 3 学群に共通する 5 つの構成要素（知識・技術、思考力・判断力、表現力、主体性、協働性）の観点から定め

られており、整合性が認められる（資料 17）。ディプロマ・ポリシーはそれぞれ卒業時に獲得している能力として明示されており、その能力を獲得したかの判断は、2019 年度から学部卒業時の学生成果測定シートを用いて学生自己評価および教員評価の 2 者評価を行い、卒業判定の参照資料として看護学群教授会で確認されている（資料 130、131）。また、看護学群の教育課程を修めることで付与される資格等について明記されている（資料 2、23）。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学群のカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを反映していること、および教育課程がカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に構成されていることが、カリキュラムマップにわかりやすく図示されている（資料 17）。

看護学群の科目は「基盤教育科目」と「専門教育科目」で構成されており、専門教育科目は「専門基礎科目」と「専門科目」で構成されている。科目間の関連は、「基盤教育科目」で看護の土台となる知識を得て、「専門教育科目」において看護学の視座での学習ができるように配置されている（資料 17）。各学年の科目の配置においては、上述の学修順序に加えて、1 学年での履修上限 49 単位を定め、また看護学実習の履修において前提科目を定めている（資料 17）。

高大連携推進事業のアカデミック・インターンシップでは、高校生に大学での学びへの関心を深める工夫がされている。また入学前教育プログラムは、大学で学ぶ心構えを作る契機となるだけでなく、大学生活への不安を解消する一助となっている（資料 45～48）。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

大学の教育に関する重要事項の審議が行われる教育研究審議会に、看護学群長と副学群長が構成員として参加している（資料 1-2）。大学の教育を含む運営計画の審議および実施を担う評価委員会に、看護学群長が構成メンバーとして参画している（資料 1-2、49）。全学の委員会、センター会議には、各学群から推薦された者が構成員となっており、看護学群においては看護学群長の推薦により選出された看護学群教員が参画している（資料 12-2、13-2、50、52～54）。

学群長の選考については、看護学群の教授である者から、看護学群教員の投票による得票数が多い上位 3 名を候補者とし、その候補者から学長が学群長を選出し、その選考結果について学長が理事長に申出することが学群長選考規程に明示されている（資料 1-2、5-1）。また学群長候補者の選出については学群長候補者選出要領に則って厳正に運営されている（資料 5-2）。しかしながら学群長の選考基準が明記されていないため、選考基準について検討が必要である。

評価基準 2 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

宮城大学では、カリキュラムセンターが「シラバス作成ガイド」および「成績評価に関す

るガイドライン」(資料 26、55)を全教員に示し、また作成された各科目のシラバスを、第三者(教員・事務職員)チェックを経てから開示するなど、全学的な教学ガバナンスが厳格かつ効果的に働いている。各科目担当者は、「シラバス作成ガイド」を活用し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをふまえて、授業計画を立てている。

看護学群では、地域特性や県内の保健医療ニーズをふまえた専門的な学びを深めた実践力を養成するために大学独自の教育プログラムとして、2010年より災害看護プログラム、2017年より国際看護プログラム(資料 17、38)を設置している。このプログラムは各学年に配当された指定科目を履修すること、災害看護プログラムにおいては災害看護に関する学修や経験を重ねたポートフォリオを提出することが要件となっており、災害看護の一端を担える能力や国際看護の基盤となる能力を培うことを目指している。

「成績評価に関するガイドライン」には、成績評定基準、成績評価における留意事項、測定時期・方法とともに評価基準を学生に明示する方法としてのルーブリックの作成方法が示されており(資料 55)、それに則って、各科目担当者は、シラバスに科目の到達レベル、評価方法、成績評定基準を明記している。

学生への評価のフィードバックについて、Semester終了時期に、教授会審議後の成績が学務システム上で開示される。各講義科目については、期末試験後のフィードバックに加え、ミニテストや事前・事後課題に関して学生個別に行われており、また実習科目では実習開始時と終了時に、個別にフィードバックしている。

学生の評価への疑問・不服等がある場合、申し立てできる体制があり、履修ガイドに明記されている(資料 17)。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学群の教員組織は4分野から成り、各分野は3~4専門領域で構成される。2023年5月時点の専任教員は48名で、専任教員充足率は90.57%であり(基礎データ5)、看護職の免許を持つ教員1名に対する学生数は8.5名である(基礎データ6)。これに加え、特任教員3名が在籍しており、適切な教員配置であることが認められる。

教員の採用・昇任は、教員人事規程に定められており(資料3-1)、また、採用時の選考・昇任の基準は、学位、研究業績、教育実績、社会における活動実績、大学運営における活動実績の基準が、その職位ごとに定められている(資料3-4、4-2)。

教員の看護実践活動を支援する仕組みとして、兼業および研修制度が定められている(資料63)。看護学群の専門看護師、認定看護師、公認心理師・臨床心理士、医師の資格を持つ教員が、兼業制度を活用し、実践・コンサルテーション活動などを定期的に行っている(資料65)。

教員の研究活動について、研究推進・地域未来共創センターによる全学的支援、および看護学群研究推進ワーキンググループによる支援が組織的に行われている。研究推進・地域未来共創センターは、研究倫理教育、科研費応募のための研究計画調書の作成支援、外部資金の獲得支援、自治体や医療機関との共同研究に関するコーディネートなど、充実した支援を提供している。看護学群研究推進ワーキンググループでは、看護学群研究発表会、科研費申請に関する情報提供と研修、さらに研究倫理審査の申請書等作成支援を行っている。このよ

うな全学的な手厚い支援により、科研費の獲得や共同研究の推進などの成果も認められており、優れた取組みと評価できる（資料 71～73）。

教員の研究時間に確保に向けた組織的取組みとして、裁量労働制をとり、各教員が研究・教育にかける時間確保の裁量が保証されている（資料 63）。

組織的な社会貢献については、全学センターである研究推進・地域未来共創センターによって推進されている。看護学群では、研究推進・地域未来共創センター内に看護人材育成・支援事業室を設け、地域連携・看護実践ワーキンググループ等に所属する看護学群教員を中心に、「新任教育担当者研修」、「看護研究指導者研修」等の事業を展開している。看護人材育成・支援事業室は教員の専門性や研究課題、社会貢献の実績等を考慮した調整を行っている（資料 72）。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

学生が 1 年次からの学修内容を関連づけながら、看護実践力を獲得できるよう科目が配置されている。また、科目の目標達成のために、講義・演習・実習などの授業形態、アクティブラーニングや経験学習など、さまざまな教育方法を取り入れており、それらの各授業の方法は履修モデル、シラバスに明示されている（資料 17、26）。

学生が学修を継続的に自己評価できるツールとして、「学びの振り返り」を独自に作成し、ポートフォリオの一部として活用している（資料 40）。「学びの振り返り」は、看護実践能力の獲得を学修の到達指標とするもので、1 年次から 4 年次まで半期ごとに振り返り、さらに授業や実習を担当する教員がフィードバックすることで、学生が主体的に自己評価することを促している。加えて、ディプロマ・ポリシーとコアコンピテンシーとの位置づけ、各実践項目を学習できる授業科目名を示している。学生自身も自己評価の意義を理解し、かつ主体的な学修に繋がっている様子が認められたことから、優れた取組みと評価できる。

講義室、演習室、実習室の他、自由に学修できる場として、ラーニングコモンズ、図書館の他、ラウンジが整備され、学生が主体的に学ぶ環境が整っている。看護実習室に該当する「ラボ」として、ナーシング・ラボ 4 か所、メディカル・ラボ 2 か所、スキルス・ラボ 1 か所が設備されている。このうちナーシング・ラボには、万能型実習モデルをはじめ、呼吸音聴診などの実習用モデルが整備されている。看護学群のラボ使用に関して基準を定め（資料 14）、各「ラボ」の責任者と管理領域を明確にして管理を行っている。「ラボ」使用についての学生への周知は、自主学習の支援も含め、管理領域ごとに提示されている（資料 83、84）。「ラボ」における事故防止策について、アクシデントが生じた際の対応や報告方法は明確に示されているものの（資料 33-2、追加資料 10、11）、事故防止に向けた対策は明示されていないため、合わせて具体的に記載することが望まれる。

学生の能動的学修のためのツールとして、クラウド型教育支援サービスを利用することができる。また、看護学群では、2022 年にデジタル教材「MYU-TOWN」を開発し（資料 85）、実習やその事前課題等で活用されている。効果的なツールであるため、今後さらなる開発、教育への活用が期待される。

看護学群がある大和キャンパス図書館は、2023 年 5 月現在の蔵書数は 131,762 冊、視聴覚資料 5,324 点を保有する（基礎データ 10）。このうち看護関連書籍は 8,957 冊であるな

ど、学修および研究に必要な文献・資料が揃っている（資料 89～91）。図書館カウンターには、司書が平日は常駐し、蔵書および文献検索の支援、貸出・返却・コピー・レファレンスサービス等の支援を行うなど、自主学習を支援している（資料 13-1～13-3）。

2-4. 臨地実習

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

講義科目と実習科目は連動しており、体系的に構成されている（資料 17、27、29-1）。

臨地実習は、宮城県内の医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、助産院、保育所、保健所など 107 施設で行っている（資料 93）。宮城大学は附属の実習施設は有しないものの、看護学実習全体協議会を年 1 回開催し（資料 94）、また仙台市等看護系学校臨地実習調整会議に参加するなどの調整を図りながら、実習施設を確保している。

臨地実習では、基礎看護学領域と看護専門領域ごとに適切な数の教員が配置され（資料 22）、実習施設の実習指導者と協力しながら実習指導が行われている。なお、臨床教員の任用については、規程により任用基準を定め（資料 10）、年度毎に称号を付与してしている（基礎データ 7）。大学教員と実習指導者の役割分担については、実習の手引き（資料 11-1）に明示されている。

教員の実習指導能力の向上を図るため、看護学実習ワーキンググループが、毎年、実習指導教員等の研修会を企画・運営している（資料 92、101）。

臨地実習における感染予防対策、事故発生および物品破損時の対応、個人情報の保護などは実習の手引き（資料 29）に明示するとともに、オリエンテーション等で学生に周知されている。実習におけるハラスメント予防についても、2024 年度から実習の手引きに加えられ、対応と相談窓口も明記されている（資料 100）。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

宮城大学では、各種規程に基づいて、年度毎に予算編成基本方針が策定され、計画的に財政運営されている（資料 104）。

看護学群の予算要求案の作成、予算決定後の運用と執行の円滑のために、看護学群に予算財政ワーキンググループが設置されている（資料 106）。看護学群では、予算財政ワーキンググループ長が科目ごとの教員からの予算要求を取りまとめるほか、実習ワーキングが学群共通の防疫費を要求し、教務ワーキングが卒業研究に関わる予算を要求するなど、教育課程展開に必要な予算を不足なく、要求している（資料 107～109）。看護学群長は、作成された予算案を理事長に提出し、看護学群長が出席するヒアリングを経て決定される（資料 105）。

予算執行は、財政会計システムを用いて、看護学群予算財政ワーキンググループ長の確認を得た上で、科目担当教員が執行書類を事務局に提出することで、速やかな執行が可能となっている（資料 111）。研究費は、助手を除く全教員に基礎研究費が配分されており（資料 112）、また研究計画申請によって助成を行う特別研究費、国際研究費など、教員の研究活動に応じて必要な研究費を確保できるシステムとなっている（資料 114）。さらに、研究推進・地域未来共創センターが外部資金の獲得を支援している。

評価基準 3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

全学組織であるカリキュラムセンターが教育の質保証を所掌するとともに、看護学群においては教務ワーキンググループが設置され、教科目および教育課程を組織的に評価・改善する仕組みが整備されている（資料 12-2）。2021 年度からカリキュラムセンターが教学アセスメントプランを策定し、3 つのポリシーに基づく教育の質の点検および改善のため、大学全体レベル、学群・研究科レベル、個々の科目レベルにおいて学習成果等を測定・評価している（資料 118～121）。

科目に対する学生からの評価（授業評価）は、授業評価アンケートシステムを利用し、セメスター毎に実施している。評価内容は授業計画のわかりやすさ、教材と説明の適切さ、難易度・進度の適切性、知識や技術の習得・知的関心の喚起、学生自身の授業目標到達度、授業に関する良かった点、改善した方がよい点など 12 項目からなる。学生の回答はシステム分析された後、科目責任者に報告される。各科目責任者が「授業科目の検証と改善」レポートを学群長に提出し、学群長が看護学群の「学群教育改善計画書」を作成、教授会で共有の後、カリキュラムセンターに報告される。授業評価アンケート結果および授業改善計画はホームページ上で学生へフィードバックされている（資料 119、120）。以上のように学生と教員、双方向の評価に基づく授業改善の仕組みが整備されていることは高く評価できる。

看護学群のカリキュラムは、日本看護系大学協議会による「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業到達目標」、文部科学省による「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、および 2022 年度改訂指定規則との照合により点検が行われている（資料 41～44）。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数などの分析は、全学組織のチュードントサービスセンターを中心に行われており（資料 52、122、123）、入学後の専門性に対する不一致からの進路変更のみならず、心身の病気によって休学する学生が目立つなどの分析結果から、新たな学修支援体制を構築している（資料 122、124、125）。また学生生活の支援体制については、新年度開始時のオリエンテーションで学年ごとに周知されている（資料 126～129）。

卒業時のディプロマ・ポリシー到達レベルの評価は、カリキュラムセンターが主導し各学群で実施されている。2019 年度から学生自己評価および教員評価の 2 者評価を行い、卒業判定の参照資料として看護学群教授会で確認されている（資料 130、131）。

卒業認定は、「卒業に必要な単位数及び卒業要件」に基づいて看護学群教授会で審議されている（資料 130）。卒業が認定された学生は看護師国家試験受験資格を得ることができる。さらに保健師課程を選択した学生は保健師国家試験受験資格、養護教諭課程を選択した学生は養護教諭一種免許状を取得できる。国家試験の過去 5 年の合格率は、看護師で 98.9～100%、保健師で 92.7～100%である（資料 17、132）。免許未取得者への支援は、キャリア開発ワーキングが中心となり、次年度の受験ができるよう、継続的に学習方法のアドバイスや受験の手続きについて支援を行っている（資料 133、追加資料 12）。

卒業後の学生の進路について、国家試験合格率がほぼ100%であること、看護職として就職している割合が90%以上であることから教育理念と一致している(資料138、18-1)。「地域に貢献する」という観点では、宮城県内の就職率が60~70%であることから、大学の教育理念と合致している。県内就職率が高い理由として、1年次科目「地域フィールドワーク」での取り組みや実習先での温かく迎えられた経験によって「県内で働きたい」、「貢献したい」という思いが生まれ、学生の県内での進路選択という成果につながっていることが実地調査でも示されており、高く評価できる(資料138)。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

雇用者や卒業生からの教育に対する評価の収集については、取り組みを進めている段階である。看護学群では、看護学群キャリア開発ワーキンググループが就職先との情報交換を行っている(資料140~142)。またキャリア開発ワーキンググループと看護学群教務ワーキンググループが協働し、卒業生および雇用先を対象とした調査を2023年度に初めて実施している(資料143)。卒業生からの調査結果は教授会で共有し、各教員が科目の改善に活用しているが、今後、調査結果を教育課程の改善にどのようにつなげるか検討中である。

大学において同窓会の機能が確立していないこともあり、卒業後の卒業生の連絡先が把握できていないことから、卒業生からの評価を行う仕組みが組織化されていない。これについては学群内で課題としてすでに認識されているが、卒業生からの評価を教育課程の改善に結びつけるための仕組みを、着実に整備される必要がある。

評価基準4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

宮城大学では、アドミッション・ポリシーに「大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか」と「入学者に求める力は何か」「高等学校段階までに培ってきた力をどのように評価するのか」が示されている。看護学群では、教育・研究の目的をふまえて発展・向上させる力を明示した上で、「入学者に求める力」を「人や地域社会、看護に関心を持っている」「人の喜び、苦しみを分かち合える温かい思いやりを持ち、人との関係を大切にできる」「科学的探究心を持ち、主体的かつ柔軟な発想で取り組むことができる」「国の内外を問わず、看護学を通して地域社会に貢献しようと思っている」としており、それらと看護学群のディプロマ・ポリシーとの整合性が認められる(資料19-1)。

アドミッション・ポリシーは、大学ホームページ、大学案内(資料18-1)、学生募集要項(資料19-1~19-7)などに掲載されており、具体的かつわかりやすく周知されている。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

宮城大学は、複数の選抜区分(一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜(帰国子女・社会人・外国人留学生))によって学生募集を行い、3学群共通の入学者選抜試験を実施している。看護学群では、特別選抜だけでなく、一般選抜においても面接試験を実施し、

看護学群アドミッション・ポリシーをふまえ、主体性、看護への意欲、人への関心、社会性、コミュニケーション能力などを評価している（資料 19-1～19-7）。

入学者選抜に関する検証は、看護学群の教員も構成員となっているアドミッションセンターが中心となって継続的に行っており、入学直後に、プレイスメントテストを実施・分析するなど、検証結果を入学試験の改善に繋げている（資料 151、147）点は優れた取組みと評価できる。なお、このような入試改革の成果が認められ、2021 年度より 2 年連続で文部科学省の「大学入学者選抜における好事例集」に選定されている（資料 148、149）。

入学者選抜試験は、「入学試験実施規程」（資料 150）に基づき、また「アドミッションセンター運営規程」（資料 50）、「アドミッションセンター運営方針及び運営体制」（資料 151）に則って、アドミッションセンターが中心となって実施しており、公平、公正に入学者選抜が行われている。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 教員の研究活動について、研究推進・地域未来共創センターによる全学的支援、および看護学群研究推進ワーキンググループによる支援が組織的に行われている。全学的支援および看護学群内での手厚い支援により、科研費の獲得や共同研究の推進などの成果も認められていることは、高く評価できる。
2. 学生が学修を継続的に自己評価できるツールとして、「学びの振り返り」を独自に作成し活用している。「学びの振り返り」は、看護実践能力の獲得を学修の到達指標とするもので、学生が継続的に振り返り、さらに授業や実習を担当する教員がフィードバックすることで、学生の主体的学修を促しており、優れた取組みと評価できる。
3. 教育課程の評価については、全学組織であるカリキュラムセンターが教育の質保証を所掌し、また看護学群において教務ワーキンググループが設置され、専門教育課程の実質化と教育の質保証に取り組む仕組みが整備されている。授業評価についても、学生と教員、双方向の評価に基づく授業改善の仕組みが整備されているなど、優れた取組みと評価できる。
4. 入学者選抜に関する検証は、看護学群の教員も構成員となっているアドミッションセンターが中心となって継続的に行っており、入学直後に、プレイスメントテストを実施・分析するなど、検証結果を入学試験の改善に繋げていることは高く評価できる。

「検討課題」

1. 看護学群の理念は「歴史・文化の中で継承されてきた看護という全人格的、社会的行為を学問的に探究し、研究・教育を通して社会に還元すること」とあるが、この理念を具体化した内容としての看護学群の教育研究の目的との関連性が不明確であるため、関連

性がわかるような記載について検討する必要がある。

2. 学群長は、学群教授会の議を経て選出された学群長候補者の中から学長が学群長となる者を選考し、学長の申し出に基づき理事長が任命すると定められているが、学群長の選考基準が明示されていないため検討する必要がある。
3. 卒業生からの教育に対する評価の収集については、看護学群では、看護学群キャリア開発ワーキンググループが就職先との情報交換を行い、またキャリア開発ワーキンググループと看護学群教務ワーキンググループが協働し、卒業生を対象とした調査を2023年度に初めて実施するなど、取組みを進めている段階である。卒業生からの調査結果は教授会で共有し、各教員が科目の改善に活用しているが、今後、卒業生からの評価を教育課程の改善に結びつけるための仕組みを、着実に整備される必要がある。

「改善勧告」

なし

以上